

国、北海道及び夕張市の三者協議について

平成24年7月19日、20日の2日間夕張市において、国から総務省自治財政局財務調査課長他3名、北海道から総合政策部地域行政局長他6名、本市から理事他全課長が出席し、実務者レベルの三者協議が開催されました。

1日目は、本市の現状を国、北海道の実務担当者に理解してもらうため、市営住宅など市内各所の視察を行い、冒頭の市長挨拶の後、45項目の課題について説明を行いました。

2日目は、そのうち優先順位の高い17項目について重点的に協議を行い、その後、市長と国、北海道の担当者との懇談が行われました。

市内視察により本市の現状と課題について国、北海道の実務担当者とは共有できたこと、それにより実情を捉えた協議を進めることができ、具体的な協議を行った17項目のうち8項目について解決（財政再生計画の変更に向けて作業を行う課題）の方向性が確認されたことなど、大きな成果が生まれた協議でした。

三者協議は、今回限りではなく、継続協議（共通認識を持って、解決方法を継続して協議していく課題）となった項目や今後新たに発生する課題も含め、毎年度開催し協議を行うものです。

◇協議の結果については、「国、北海道及び夕張市の三者協議」の結果概要（速報）をご覧ください。

◇市長と国、北海道の担当者との懇談については、「記者会見の主な発言」をご参照下さい。

記者会見の主な発言

【日時】平成24年7月20日（金）午後4時～5時

【場所】夕張市役所4階会議室

【出席者】市長、理事

総務省自治財政局財務調査課長

北海道総合政策部地域行政局長

【感想】

（市長）

- 三者協議は、私の派遣職員時代から要望していたものであり、市長となり、昨年11月に改めて総務大臣、北海道知事に要望し実現したものです。
- 今回の協議により、45項目の課題について北海道、国と共有が図られ、その必要性について認識いただけたものと理解しています。
- その中で具体的な協議を行った17項目については、約半分の8項目について、解決の方向性を見出すことができ、財政再生計画への反映に向け手続きを進めていくこととなります。
- 三者協議を終了した後、国、北海道との懇談を行いました。この45課題について、改めてクローズアップされたのは財源不足です。
- 夕張市としては、必要な行政サービスをしっかりと進めていながら、なおかつ出来るだ



（写真：左から紺谷地域行政局長、横山財務調査課長、鈴木市長）

け早い期間で財政再生計画を脱却するということが、市民、議会、そして行政の総意であると考えています。

- こうしたことから、具体的な内容についてはまだお話しする段階ではありませんが、結果として財政再生計画の期間短縮に結びつくような財政支援について、国、北海道に要望をさせていただきます。
- この三者協議を期間短縮に向けた議論のスタートと考えているところです。

(総務省)

- 夕張市は全国唯一の財政再生団体であり、総務省としても当然のことながら行財政運営について多大な関心を持って臨んでいます。
- その関心は、単に財政再生や財政健全化の財政という観点にとどまらず、改めて現地にきて率直に思いましたが、歴史的、社会的、経済的に特別な状況にある団体が、コミュニティの維持や地域の再生、そうしたまちづくりにどのように取り組んでいくか、というところにあります。
- 財政再生と並行しながらコミュニティの維持・再生に取り組んでいく。そうしたまちづくりをどのように考えるかということについて今回協議の中で、総務省としてもしっかり考えなければいけないということになってきています。
- 具体的な協議結果については、今日の時点での解決と継続に整理していますが、全て重要な課題であることから、継続についてはこの三者協議をスタートラインとし、引き続き色々な場で協議していかねばいけないと考えています。

(北海道)

- 今回の三者協議では、国の実務担当者の方々にも直接夕張市に出向いていただき、現地視察や意見交換を通じて夕張市の現状や様々な課題について共有できたと考えています。
- 実際に市の担当者から直接お話を伺い、意見交換ができたのは大変有意義であり、その上で地域の再生や、財政再生計画の円滑な推進に向けた協議を行うことができたものと考えています。
- 新たな様々な課題を一つひとつ丁寧に解決していくことが、夕張市の再生、活性化に結び付いていくものと思っており、引き続き協議をしていきたいと考えています。また、私どもも夕張市への支援や活性化へ向けた取り組みをコーディネートするなどして、精一杯の支援をして参りたいと考えています。

【質疑応答】

(質問) 財政再生計画の期間短縮に関わるような議論、話し合いの内容について。

(総務省)

- 市長から率直なお考え、気持ちをお聞きしてまさに期間短縮ということが夕張市の方々の悲願だということが十分に、また改めて認識しました。
- 具体的にそこをどう進めるかということになると、地域の再生に向けた課題と並行して考えなければいけない部分と、財政がどのように推移していくかということについて将来的な課題をこなす中で見極めていかねばいけない部分があります。

- そこで、具体的な方策について、現時点で何か方向性を見出すと言うのは非常に難しいと申した次第です。
- ただ、夕張市の方で期間短縮ということをしっかり考えていきたいということを、国の方で直接的に否定をする訳ではありません。
- 期間短縮は引き続き考えていくべき課題だと思っておりますけれども、並行して色々な諸施策、諸課題に取り組まなければいけないという意味で総合的に考えていかなければいけない課題であると申し上げました。

(北海道)

- 期間短縮については、今回の三者協議の項目には入っていませんが、先ほどの懇談の場で市長からお話を伺ったところです。
- 期間短縮は、市役所それから市民の皆様のお思いだということはしっかりと受け止めております。
- ただ、まだ具体的に財政的なものはどうなのかということをお話できる段階ではないと思っており、今日協議された様々な課題の一つひとつ解決していく、一生懸命やっていくことも期間短縮に結びつく取り組みだと考えています。



(19日には老朽化した市営住宅などを視察)

(質 問) 市側から内容はまだ出せないにしても、期間短縮について具体的な検討の余地があるようなものが示されたということでしょうか。

(総務省)

- 財政再生計画全体が将来どのような姿になっていくかという話ですので、期間短縮だけを取り上げて、これが可能かどうかという検討の仕方ではないと思っております。
- 次に向けた特に中期的な課題なども、財政再生計画にどのように取り入れるか、今の時点で具体的な数字の変更まではいかなければなりません。
- そうした財政再生計画全体を考えていく中で、期間短縮という部分がうまく可能な形になっていくかどうかというのは、引き続き毎年度毎年度いろいろ協議もさせていただきながら考えていきます。

(質 問) 今日の協議、その後の懇談を踏まえて、トップ会談の必要性はありますか。

(市 長)

- 現時点で実務者レベルで課題を共有し、それぞれ方向性が決まったり又は継続となった部分については継続協議させていただいて、政治的な判断が必要な事項というものがその後整理されて、トップ会談の必要があれば行うということです。

※今回掲載している内容は、記者会見の一部となっております。記者会見の全文は、本市ホームページ（市長の部屋＞記者発表＞平成24年7月20日開催 三者協議）に掲載しております。

【問合せ先】 市財務課財政係 ☎ 5 2 - 3 1 2 2

「国、北海道及び夕張市の三者協議」の結果概要(速報)

1 短期的課題

(平成24年7月20日現在)

No.	項目	結果		協議概要
		解決	継続	
短 1	民間賃貸住宅建設促進	○		○若者の定住対策の一つとして、民間賃貸住宅建設補助について、実施の方向で検討。 ○住宅情報の提供について、道も支援を検討。
短 2	小学校入学前の乳幼児の医療費無料化		○	○子育て世代の定住対策の一つとして、北海道の支援は継続しながら、引き続き検討。 ○少子化や若者定住などの基本的な方針を検討。
短 3	行政執行体制の確保		○	○10月の実職員数の検証を踏まえ検討。
	(1)行政執行体制の確保(派遣職員)		○	○10月の実職員数の検証を踏まえ検討。
	(2)市有林の管理技術者育成		○	○市有林の管理について、北海道(空知総合振興局)の支援を継続。 ○管理技術者の新規採用については、個別の事案として検討。
	(3)廃棄物処理施設技術管理者育成		○	○技術管理者の新規採用については、個別の事案として検討。
	(4)消防職員数		○	○広域化が不透明なことから、必要な時期に単独消防としての職員数を検討。
短 4	農業振興施策	○		○農業振興政策のあり方について、関係者との協議を踏まえ、実施の方向で検討。 ○補助金の要望については、道としても強く要望していく。
短 5	廃屋・空き家対策	○		○廃屋・空き家対策として、緊急的に必要なものについては、今年度中に対応を検討。 ○管内市町との情報交換の場について検討。
短 6	生活館等の維持管理		○	○地域の状況を踏まえ、必要な維持管理経費の支出について検討。
短 7	観光施設のあり方		○	○指定管理施設のあり方について、現契約期間終了前に市において検討を行い、国、北海道と協議を継続。
短 8	橋梁の点検・補修	○		○長寿命化計画に基づき、優先度の高いものから補修の実施を検討。
短 9	夕張市耐震改修促進計画の策定及び改修工事等	○		○耐震計画に基づく、優先度を勘案し、診断、改修工事について検討。
短 10	行政財産の計画修繕	○		○大規模改修のあり方について、優先度を勘案し検討。 ○施設調査・改修実施について、必要に応じ、北海道の協力・助言を継続。
短 11	市有財産の解体及び管理	○		○不用施設の除却について、優先度を勘案し検討。
短 12	豪雪による公共施設の被害(集計表)	○		○緊急を要するものについて、今年度中に対応を検討。
	(1)豪雪による公共施設の被害(市営住宅)	○		
	(2)豪雪による公共施設の被害(普通財産)	○		
	(3)豪雪による公共施設の被害(知られざる世界の動物館)	○		
	(4)豪雪による公共施設の被害(土木施設)	○		
	(5)豪雪による公共施設の被害(ゆうぱりテニスコート)	○		
短 13	夕張市美術館		○	○「夕張市美術館の今後の在り方検討委員会」の答申を踏まえ、所蔵品の有効活用を検討。 ○必要な保管経費についても検討。

2 中長期的課題

No.	項目	結果		協議概要
		解決	継続	
中長 1	市営住宅再編事業(Ⅱ・Ⅲ期計画)		○	○地域再生のための必要な事業として、I期計画の進捗状況や住民との協議を踏まえながら、平成26年度までに検討。
中長 2	一般廃棄物最終処分場建設		○	○3年に一度の残余量調査を行いながら、平成32年度までに実施期間を検討。
中長 3	CBM(炭層メタンガス)の有効活用		○	○産炭地域共有の課題として認識して連携し、必要に応じ、国・北海道から助言・情報を提供。
中長 4	法改正によるシステムの改修(マイナンバー法の施行)		○	○マイナンバー利用のための法改正や改修が必要となるシステムなどについて、今後、情報提供に努める。

※ 結果欄については、次により区分しています。

解決 … 財政再生計画の変更へ向けて作業を行う課題

継続 … 共通認識を持って、解決方法を継続して協議していく課題